

今後の審議会の運営について（案）

1 群馬県文化審議会

【開催時期】

(1)原則として、9月及び2月に開催する。

〔審議内容等〕

- ・9月 → 翌年度の予算編成に向けての考え方、文化振興基金活用事業などについて協議する。
また、指針の年次報告書について審議する。
- ・2月 → 翌年度の文化関連主要予算の報告及び当該年度の各部会の開催状況について報告する。
また、次期指針（H30～H34）について協議する。

(2)臨時として、平成28年7月に開催する。

- ・7月 → 県民会館のあり方検討部会の総括、及び、歴史博物館のリニューアルオープンについて報告する。

2 部会

(1) 群馬県文化振興指針推進・評価部会

【開催時期】

前年度の指針の進捗状況について審議するため、7月に開催する。

(2) 群馬県文化振興基金活用検討部会

【開催時期】

基金活用事業の執行状況を確認するとともに、翌年度予算編成に向けて、基金の活用方法について協議するため、9月に開催する。

(3) 県立美術館・博物館運営検討部会

【開催時期】

前年度の目標値等の達成状況を審議し、美術館・博物館等の連携について協議するため、5～6月の間に開催する。

(4) 県民会館のあり方検討部会

【開催時期】

県民会館の役割や将来像について協議するため、4～6月の間に開催する。

※各部会とも、審議案件の状況により随時開催する。

3 委員任期

平成26年7月27日から平成28年7月26日（2年間）